

福祉 第3回 障がい福祉などについて紹介します

福祉課 福祉係 ☎(232)4913

障がい福祉について2カ月に1回紹介しています。今回は、介護や訓練支援が必要な人、障がいのある児童対象の福祉サービスを紹介いたします。

介護給付

介護が必要な人に対し、次のサービスがあります。

- 居宅介護**
自宅で食事や掃除、入浴や排泄などの援助を行います。
- 重度訪問介護**
重度肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で食事や入浴、排せつの介護、外出時の移動介護などを総合的に行います。
- 同行援護**
視覚障がいや移動がとて難しい人に、移動に必要な情報の提供や援助などの外出支援を行います。



- 行動援護**
自己判断能力が制限されている人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援と外出支援を行います。
- 短期入所(ショートステイ)**
自宅で介護する人が病気などの場合、短期間施設で入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

重度障害者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供します。ただし、現在県内で実施できる事業所はありません。

- 療養介護**
常に医療と介護が必要な人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、介護と日常生活の世話をを行います。

生活介護

常に介護が必要な人に、昼間、入浴や排せつ、食事の介護などを行い、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

- 施設入所支援**
施設入所者の夜間や休日、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
- 共同生活介護(ケアホーム)**
夜間や休日に共同生活を行う住居で入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

訓練等給付

訓練などの支援が必要な人に対し、次のサービスがあります。

- 自立訓練(機能訓練)**
地域生活に必要な身体機能や生活能力の維持・向上を図るため、身体的リハビリテーションを行います。



自立訓練(生活訓練)

地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上を図るため、食事や家事などの日常生活を向上するための支援を行います。

- 就労移行支援**
企業などへの就労移行に向けて、必要な訓練や適性にあつた職場探し、就労後の職場定着のための支援などを行います。
- 就労継続支援(A型)**
企業などでの就労が困難な人に雇用関係を結び、就労の場を提供し、知識・能力向上に必要な訓練を行います。

- 就労継続支援(B型)**
生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識と能力の向上に必要な訓練を行います。
- 共同生活援助(グループホーム)**
日常生活上の相談や支援、日中生活

障害児通所支援

障がいのある18歳未満の児童に対し、「療育」を目的とした次のサービスがあります。

- 児童発達支援**
就学していない障がい児に、トイレや歯磨きなど日常生活での基本動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
- 放課後等デイサービス**
学校に通学する障がい児の放課後や学校休業日などに、スポーツやパソコン学習など生活能力向上の訓練などを提供することで障がい児の自立と交流を促進する支援を行います。
- 医療型児童発達支援**
医療型児童発達支援センターに通う未就学の障がい児に、児童発達支援と治療を提供します。
- 保育所等訪問支援**
保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他の児童が集団生活を営む施設を訪問し、集団生活に適應できるよう支援を行います。



健康 予防接種で子どもたちを病気から守りましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

お済みでない予防接種はありませんか？母子健康手帳で確認しましょう。

予防接種とは、ワクチン(病原体や毒素の力を弱めて作った薬液)を接種することで免疫力をつけ、病気に対する抵抗力をつけて発症を予防したり、症状を軽くしたりする方法のことです。自分自身や大切な家族の健康を守るため、また、他の人につつさないためにも、予防接種をよく理解して受けましょう。

- 予防接種を受けるときの注意事項**
 - ・ 予防接種を受ける前に予防接種に関する説明書をよく読みましょう。
 - ・ 接種当日は、お子さんの健康状態がよく分かる保護者が付き添いましょう。
 - ・ 予診票・母子健康手帳が必要です。母子健康手帳を忘れた場合は受けられません。
 - ・ 予防接種を受けるときは、必ず前回との接種間隔、回数を母子健康手帳で確認しましょう(接種間隔はワクチンの種類によって異なります)。

ワクチンの接種間隔

ワクチンの効果や安全性のため、次の接種をするまでは、次のとおり間隔を空けることになっています。

- ・ 生ワクチン(BCG、MRなど)接種後↓27日以上の間隔を空ける
- ・ 不活化ワクチン(Hib、小児用肺炎球菌、4種混合、日本脳炎など)接種後↓6日以上の間隔を空ける

※予防接種計画は、「菊陽町予防接種だより」で確認するか、保健予防係へお問い合わせください。

インフルエンザの予防接種の助成は12月末で終了します

インフルエンザは、1月上旬から3月上旬にかけて流行します。ワクチンを接種して十分な効果を維持する期間は、接種してから約2週間後から約5カ月間です。流行シーズン前の12月末までに接種しましょう。
※詳しくは「広報きくよう」10月号をご覧ください。

マタニティサークルを開催します

町は、妊婦さんがより充実したマタニティライフを送るためにマタニティサークルを開催しています。ぜひご参加ください。

- 日時** 12月19日(木) 午後1時30分～午後4時 (受付：午後1時～)
- 場所** 三里木町民センター 1階 地域センター
- 対象者** 出産予定日が平成26年3月・4月・5月の妊婦
- 内容**
 - ・ 歯科検診、講話「妊婦・乳幼児の歯の健康について」(歯を磨いてきてください)
 - ・ 絵本のおはなし会
 - ・ 保健師講話「早産予防・町の子育て支援サービスについて」
 - ・ 管理栄養士による食生活のアドバイスと試食
 - ・ 赤ちゃん抱っこ体験、先輩ママからのアドバイスなど
- 持参品** 母子健康手帳、筆記用具
- 申込方法** 予約制。希望者は事前にお電話ください。
- 申し込み・問い合わせ** 健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

大腸がん無料クーポン検診を行います

大腸がんの早期発見のため、下記の町民を対象にした郵送法による大腸がん検診を実施します。ぜひこの機会に大腸がん検診を受診し、健康づくりにお役立てください。

- 期間** 12月～平成26年2月末
※12月上旬までに案内をお送りします。
- 対象者** 次の生年月日に当てはまり、今年度町が実施した集団検診で大腸がん検診を受けていない人

生年月日	検診対象期間
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

- 検診委託医療機関** 高野病院総合健診センター
- 内容** 便潜血検査
- 費用** 無料
- 問い合わせ** 健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912